別紙１

薄墨文字にて印字してある部分は、説明文ですので、削除したうえで、該当事項を薄墨文字ではなく、墨文字にて入力したものを提出してください。この文章も消去してください。

**補助事業に関する実施計画書**

１．申請者名

２．補助事業実施場所の地図（最寄駅、最寄バス停等がわかるもの）

例えばグーグルやヤフーの地図でも結構です。

３．補助対象自家用発電設備を設置する敷地全体配置図（平面図）、設備の配置予定図（平面図）

①補助対象設備収納予定場所、同使用予定場所等を明記する。

②「補助対象自家用発電設備」の設置予定場所の写真を２枚以上Ａ４用紙に貼付けて添付し、写真上に設置予定位置を明示すること。

③建物を含む敷地の遠景写真を１枚以上Ａ４用紙に貼付けて添付。

４．補助対象自家用発電設備の設置場所について。（該当の場合、下記に○を付ける）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 災害対策基本法に基づき地震防災の対策強化が指定されている市区町村に設置されているもの |

５．ガス・石油配管図（平面図、アイソメ図）

６．燃料消費量計算書（別紙９）

本資料に基づき、今回申請する補助対象施設の全ての機器が災害時に３日以上稼働することを証明する。

７．電気配線図及び電気系統図等

①今回工事を実施する電気配線図及び電気系統図等を記載し「非常用電気配線」部分は赤線とすること。図面には、発電機を含む単線結線図及び切り替盤シーケンス図も入れること。

なお、複線配線(管)部は赤線、黒線を省略せずに記載ください。

➁既存配線・既存系統とつながる箇所からは「既存配線・既存系統へ」と記載し、そこから電気配線・電気系統図は省略する。

③ポータブル発電機以外の発電機を含む場合は、大規模災害発生時に当該発電機と接続して使用予定の電気機器リスト及び負荷リスト（別紙５）を添付、ポータブル発電機の場合は、当該発電機と接続して使用予定の電気機器の負荷明細リストを添付する。

８．予定工程表（別紙２）

※6) 支払は原則として銀行振込です。令和２年２月２８日までに支払を済ませてください。それ以降の場合は補助対象外となります。ご注意ください。

９．購入及び設置工事の予定事業者の選定について

９－１.事業者選定の方法（下記のいずれかに〇を付ける）

|  |  |
| --- | --- |
|  | （１）２者以上から同一条件による見積もり |
|  | （２）随意契約　（ただし、相応の理由がある場合に限る。選定理由書を別に付すこと） |

９－２.上記で（２）に○を付けた理由

※7) 随意契約をする場合は相応の理由が必要です。相当とは認め難い理由の場合は補助金の対象外となります。

９－３．落札又は決定（予定）事業者及びその金額（税抜）

９－４．添付資料

① 見積依頼書の写し（相見積依頼先を含む）

② 見積書の写し（相見積を含む）

※8) 見積の各項目が一式で50万円以上の場合には、ブレークダウンさせた明細を添付する。

※9) 値引きの際はどの品名に対して行うのか明確に示すこと。

※10) 工事等について、複数社から分離で見積を取得した場合は、見積比較一覧表を作成し添付する。

※11) 購入設置する補助対象自家発用電設備一式の仕様書又はカタログを添付（予定設備に付箋）

１０．申請者と設置場所の所有者又は管理者が違う場合は、両者で取交す予定の「補助対象自家用発電設備」のリース契約書の案及びリース料減額証明書兼計算書案（別紙３）

１１．実績報告書に添付する誓約書案（別紙４－１又は別紙４－２）

１２．暴力団排除に関する誓約事項（別紙6）

１３．役員名簿（別紙7）

１４．電気主任技術者の選任について

内燃力を原動力とする火力発電設備で、出力10kW以上のものは事業用電気工作物に該当しますので、電気主任技術者の選任が必要となります。（外部委託も可能）

出力10kW以上の発電設備を導入される事業者は、必ず電気主任技術者を選任の上、その証左とともに下表に〇をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 電気主任技術者を選任している |